

農地集積基盤整備事業実施要領

(趣旨)

第1条 現在、農業の取り巻く情勢は農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況にある。

このような状況の中、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。

このため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図ることを目的とする。

なお、実施については、この要領に定めるところによる。

(事業の実施)

第2条 事業の実施主体は、次のとおりとする。

- 一 市町村
- 二 農地中間管理機構
- 三 その他知事が適当と認める者

(採択要件)

第3条 この事業は、次の条件に全て該当するものであること。

- 一 受益面積が2ha以上あること。
ただし、果樹・施設栽培の場合は1ha以上あること。
- 二 認定農業者、農地所有適格法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、中心経営体として経営面積が2ha（果樹・施設栽培の場合は1ha）以上見込まれること。
- 三 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。
- 四 対象地域における「地域計画」が策定されていること。または、「地域計画」の策定が見込まれていること。※
- 五 第4条の「農業基盤整備計画」を作成した地域であること。
※地域計画の目標地図にも位置づけされていること。

(農業基盤整備計画)

第4条 本事業を実施しようとする者は、次に掲げる事項を定めた農業基盤整備計画を地区ごとに作成するものとする。

- (1) 地区の概要
- (2) 地区における農用地の現況及び課題
- (3) 地域における農業の振興方向
- (4) 生産基盤整備の内容
- (5) 担い手への農地利用集積方針
- (6) 担い手の概要及び営農の展開方向
- (7) 営農支援の体制
- (8) その他必要な事項

(事業内容)

第5条 この事業は、以下により事業を実施するものとする。

- 一 農地集積基盤整備事業「支援型」
県営土地改良事業において農用地の利用集積を促進するため、中心経営体への農地の利用集積に係る農家負担の軽減として、当該基盤整備事業の農家負担費用について助成を行う。

(事業の申請)

第6条 この事業の実施を希望する実施主体は、希望地区調書（様式－1）に位置図及び受益面積のわかる図面を添えて、原則、事業を実施する前年度の12月末日までに農務事務

所長に提出するものとし、事業実施年度の4月末日までに事業採択申請書（様式－2）に農業基盤整備事業計画書（様式－4）を添えて、農務事務所長に提出するものとする。
農務事務所長は、事業内容を審査し、様式－3により知事と協議するものとする。

（事業の採択）

第7条 知事は第6条による協議があったときは、事業実施希望内容を確認し、予算の割当額を決定し、その旨を農務事務所長に通知するものとする。

2 通知を受けた農務事務所長は、予算の範囲内で地区を選定し、事業実施主体に採択する旨を通知するものとする。

（事業の変更）

第8条 事業実施主体は、事業内容の変更を希望するときは、事業変更実施申請書（様式－5）を事前に農務事務所長に提出するものとする。

2 前項の申請があったときは、第7の規定を準用する。

（補助金）

第9条 農務事務所長は、農用地の利用集積に係る基盤整備を実施するため、第2条に掲げるものが行う農地集積基盤整備事業に要する経費について、予算の範囲内において、次に掲げる区分に応じて補助金を交付するものとする。

一 農地集積基盤整備「支援型」にあつては、農地集積に係る対象事業における工事費に「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について」に示す地元負担割合を乗じた額

2 その交付に関しては、この要領の定めるところによるほか、「山梨県土地改良事業等補助金交付要綱」を適用するものとする。

（実績報告）

第10条 事業主体は、「農業基盤整備事業計画書（様式－4）」を事業実施翌年度の4月10日までに農務事務所に提出するものとし、農務事務所長は知事に報告するものとする。

（その他）

第11条 この要領に定めるものの他、事業の実施に当たって必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度事業より適用する。

ただし、平成26年度における事業実施地区の申請については、第6条の規定にかかわらず、平成26年12月26日までに農務事務所長に提出するものとする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。